

## フィールドワークでのハラスメント・リスクとその予防・対処について

### I. はじめに

フィールドワークは本研究科における教育・研究の軸となる活動である。フィールドワークでは、研究対象となっている人びとと生活をしながら調査をすすめることになるが、その過程でさまざまなハラスメントが生じることがある。ここでいうハラスメントとは、他者に対する発言・行動が、本人の意図には関係なく、相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益を与えたりすることを指す。例えば、調査者として調査地に赴く私たちは、他者＝調査地の人びとに対して、「調査（地）被害」という「ハラスメント」の加害者になる危険性がある（安溪 1991; 宮本・安溪 2008）。また逆に、フィールドワークの実施は現地での人間関係と不可分であるため、ハラスメントを受けるリスクもある。

この文書では、フィールドワークにおいて、ハラスメントの加害者・被害者になるリスクを認識し、それを予防・対処するための基本的な事項を示す。なお、大学内部でのハラスメントに関する基本的考えや取り組みについては、「京都大学におけるハラスメントの防止と対応について」 ([http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/foundation/human\\_rights/harassment/](http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/foundation/human_rights/harassment/))等を参照のこと。ハラスメントの対応を詳しく知りたい場合、また現在ハラスメントに困っている場合には、身近な「ハラスメント相談窓口」の教員に相談すること。なお、関係が離れている人に相談したい場合には、「全学相談窓口」もある<sup>1</sup>。

これからフィールドワークを行う皆さんには、この文書をふまえて指導教員や上級生などと調査計画について相談したり、下記に挙げられた参考文献を読んだりするなど、十分に準備をしてからフィールドワークに臨むことが期待される。

### II. 学術調査によるハラスメント加害者になるのを防ぐために

#### 1. フィールドワークに赴く前に

- ・調査者が調査される側の尊厳を傷つけたり、その資源（労力、時間や知識）を搾取したりする事態がおこりうることを十分に認識しておく。
- ・自分の研究が誰のためのどんな研究かをよく考え、指導教員や上級生、同級生と議論する。

---

<sup>1</sup> 研究科の「ハラスメント相談窓口」担当教員も「全学相談窓口」も、上記の「京都大学におけるハラスメントの防止と対応について」ウェブサイト内「関連リンク」>の「ハラスメント相談窓口」文書に掲載されている。

- ・該当する分野の倫理要綱を読んで調査準備を進める<sup>2</sup>。
- ・研究テーマや研究対象によっては、研究倫理審査を受けることが望ましい場合もあるので、指導教員とよく相談すること。

## 2. フィールドワーク中の留意点

- ・調査地における関係は、調査をめぐるものである前に、人と人の関係であることを踏まえ、基本的な作法やマナーにそって調査をすすめる。
- ・社会的作法やマナーは社会によってさまざまに異なること、フィールドワークはその作法を学んでいく過程でもあることを忘れず、自身の価値判断で調査地の人びとを不快にさせないように気をつける。
- ・調査に協力してもらう人に、自身の研究関心や目的を十分説明する。ただし、説明したという既成事実が重要なわけではない。どのような言い方をするのが適切で、納得してもらえるか、説明の仕方やタイミングについてもよく検討する。また、相手が調査の協力を断る権利をもつことも理解しておく。拒否された場合、当然ながら無理強いはしない。
- ・聞き取り調査等を行う際には、調査地の人びとの都合や生活の流れをふまえ、できるだけ負担を軽減するよう留意する。

## 3. フィールドワーク後の留意点

- ・調査地の人びとの秘密、プライバシーや個人情報に関わる事項、知的財産について、調査者は適切に管理する責任をもつ。データの保存と利用について最大限の配慮をするだけでなく、これらのデータを扱って考察を行うことの正当性、自身の研究がもたらしうる社会的影響力についても検討する。
- ・研究成果をどのように調査地に還元するかについて考える。
- ・調査地の人からハラスメントの被害やなんらかの不利益を訴えられた場合には、指導教員や現地の信頼できる人にすみやかに相談すること。

# III. フィールドワークでの（セクシャル）ハラスメントの被害者になるリスクに備える

## 1. フィールドワークに赴く前に

### 1-1. 情報収集

- ・現地におけるジェンダーに基づく行動規範や一般的なジェンダー関係、および、調査地やその周辺で起こっている（セクシャル）ハラスメントをめぐる状況や対処法について、教員や上級生、また文献やインターネット等から情報収集する。

---

<sup>2</sup> 例えば人類学的なフィールドワークの技法を用いる場合は、日本文化人類学会倫理要綱（2008）を参照する。<http://www.jasca.org/onjasca/ethics.html>

- ・事前に、現地の信頼できる（特に女性の場合は同性の）人を紹介してもらっておくことが望ましい。無理な場合は、現地に入ってからできるだけ早くみつかるようにする。その人たちとは、渡航中はもちろんのこと、できれば渡航前から渡航後にわたって定期的にコンタクトをとり、関係を維持する。

## 1-2. 渡航計画

- ・**複数の調査地プランを作成する。**フィールドワークにおいては、ハラスメントをはじめ予期せぬ出来事により、調査地の変更を余儀なくされることがありうる。よって、似た条件、または同じようなテーマで調査できそうな地域を、調査地とは別に一箇所はあたりをつけておくことがのぞましい。調査許可の問題等があれば近隣の地域で探すことになるが、そうでなければ離れた地域に設定するほうがよい。農村部で調査をしている場合は、都市部で避難できる宿泊先も探しておく。

## 2. 渡航中

### 2-1. ハラスメントを未然に防ぐために

- ・現地のジェンダー規範にそった身なりやふるまいから大きく逸脱しないように心がける。そうすることで、ある程度までハラスメントのターゲットになるリスクを軽減することができる。
- ・仲良くなりたい、話を聞きたいという思いで接しているつもりが、相手に男女の関係への発展を期待させてしまったり、「許容」と受け取られる場合もある。少しでもハラスメントが懸念されるような場合には、インタビューの場面もふくめ、二人きりになるような状況を避ける。またインタビューに一人で出向くときは、誰とどこでいつ会うのかなど、信頼できる人に予定を告げておく。
- ・夜に出歩く際、ボディガードとしてついてきてもらう、見送ってもらう等の行為には注意が必要。異性と二人きりの旅程も原則として避けること。
- ・フィールドステーション等の調査基地に一人きりになるという状況はなるべく避けること。そのような場合には、信頼のおける近くの家庭にホームステイの方が安全。ただし、ホームステイ先が必ずしも安全ではないことも理解しておくこと（cf. Kloß 2017）。ホームステイ先は慎重に決め（女性の場合、女性がいる家庭をさがす）、「おかしい」と思ったら変更を迷わない。
- ・現地の日本人から被害にあうこともある<sup>3</sup>。「おかしい」と思ったら、関係を見直し、離れる。
- ・些細なことでも、不快・嫌だと感じるものが起きて調査を続けられないと感じたら、躊躇せず調査を切り上げることが、大きなハラスメントの防止になる。

---

<sup>3</sup> 日本人留学生の性暴力の被害を予防するための団体「SAYNO!留学での性暴力にノーを！」によれば、現地の日本人による性暴力の被害が多いことが報告されている。「性暴力対策マニュアル」は、この SAYNO!のウェブサイト (<https://sayno-ryugaku.com/>) から入手できる。

## 2-2. ハラスメントが起きてしまったら

- ・指導教員や相談しやすい教員など、誰かにできるだけ早く相談する。
- ・「大したことではない」と自分に言い聞かせたり、まわりに気を遣ったりしないこと。ハラスメントが起きた場を離れ、いざというときには荷物等もすべて置いて逃げる。
- ・あらかじめ見つけておいた都市部のホテルや信頼できる知人宅に避難し、心を落ち着ける。必要であれば、帰国もためらわない。
- ・心が落ち着けば、信頼できる現地の人に現地での対応について相談する。都市に日本大使館等がある場合には、相談することも検討する。
- ・加害者にはなるべく個人では対応せず、信頼できる人や教員と相談しながら対策を練る（ハラスメントについて当該地域で流布することはなるべく控える。アウトィング<sup>4</sup>の恐れもある。）

## 2-3. ハラスメント後の滞在と調査について

- ・教員（指導教員や臨地ハラスメント窓口）と、今後の調査について相談する。調査を同じ地域で継続するのか、別のプランに変更するかを検討する。

例) A村で有機農業の調査をするため、ホームステイを開始（プランA）。半年後、調査中にハラスメントを受ける。

→A村は広かったため、加害者と接触する恐れがないと判断し、A村内の他の地域で別のホームステイ先を見つけ、調査を継続。【滞在先の変更のみで対応】

→A村で調査を継続するのは困難と判断し、同じように有機農業をしているB村に調査地を変更し、調査を継続。【プランB】

→調査の継続は困難と判断し、予め探していた都市のホテルに避難したのち、帰国。【プランC】

→滞在を続けるかどうかについては、自分の意思が最優先だが、執拗に迫られて恐怖を感じる、不自然な身体接触を繰り返し受ける、被害が深刻な場合などは、できるだけ迅速に帰国の手続きを進めることが望ましい。

## 3. 帰国後

---

<sup>4</sup> 本人の了解を得ずに、その人の性的指向を第三者に暴露する行為を「アウトィング（Outing）」という。日本におけるLGBTs問題を語る上で転機の一つ「一橋大学アウトィング事件」（2016年）などをきっかけに広く報道されるようになった。

- ・いかなる状況においても、ハラスメント被害にあうことが許される人はいない。だからこそ、被害に遭ってしまったら、ひとりで悩まないようにする。被害を100%避けることは不可能であり、男女問わず誰でも被害者になる可能性がある。被害にあっても自分を責めないこと。
- ・今後のことなどについて、指導教員あるいは臨地ハラスメント窓口にご相談する。
- ・専門家に相談する。学内には学生総合支援センター・カウンセリングルーム（医療費不要）もある。予約がとれない場合には、教員等に別の窓口を探してもらおう。

#### IV. おわりに

フィールドワークでの人との出会いはたいいていの場合、得難い経験となる。ハラスメントを警戒し過ぎるとせっかくの出会いを逃し、良い人間関係がつかれないリスクもある。ただ、まったくの無防備では自分を守れない（cf. 佐川 2018）。この匙加減は、フィールド経験のなかで培っていくしかないが、慎重に行動したほうがよい。逆に、調査地被害の加害者にならないよう、調査に協力してくれる人への感謝と尊敬をつねに忘れないようにする。

ハラスメントの被害者・加害者になるリスクは、海外のフィールドだけでなく、国内のフィールドや自分の身近な生活のなかにもあることを意識する（藤田・北村 2013「第4部 フィールドで出会う問題」など）。

ハラスメントに巻き込まれることは、研究やフィールドワークの「失敗」などではない。フィールドワーク中にハラスメント被害にあっても、研究をあきらめることがないように教員はサポートする。自分の心身は調査・研究よりずっと大切であることを忘れず、ハラスメントの予防につとめ、万が一起こってしまっても、自分を守ることを一番に行動してほしい。

---

---

#### 【参考文献】

- ・安溪遊地（1991）「される側の声—聞き書き・調査地被害」（資料と通信）『民族学研究』56（3）：320-326。
  - ・佐川徹（2018）「フィールドワーク論」桑山敬己・綾部真雄（編）『詳論 文化人類学』ミネルヴァ書房 pp.233-246。
  - ・藤田結子・北村文（編）（2013）『現代エスノグラフィー—新しいフィールドワークの理論と実践』新曜社。
  - ・宮本常一・安溪遊地（2008）『調査されるという迷惑—フィールドに出る前に読んでおく本』みずのわ出版。
  - ・Kloß, Sinah Theres 2017 “Sexual(ized) harassment and ethnographic fieldwork: A silenced aspect of social research” *Ethnography* 18(3): 396-414.
- 
-